

# 人権のまちづくり三原則

## 差別の現実に根ざす原則

つまり 校区にすむ人々の人権状況から出発していくこと

## 豊かな関係づくりの原則

つまり 「出会い」や「つながり」を大切にしていくこと

## 住民参加の原則

つまり 地域住民を活動の主体としていくこと

## \*\*\*\*\* 目次

14	13	12	11	9	7	5	3	2	1
身元調査の手段として、戸籍が利用されるケースがあります	個人情報の保護に関する法律施行	プライバシー守り、人権を守る	正しく知ろう！ HTLV・1	外国人の人権	障がい者の気持ちを感じてほしい	小郡のまちで見つけたよ	「人権のまちづくり三原則」とは	人権のまちづくり三原則 目次 つながりは、知ることから	表紙のこたえ
		4	3	2	1				

つながりは、知ることから  
言葉を知ると、

自分の思いを伝えることができます。  
文字を知ると、

色々な事を学ぶことができます。  
すると、世の中のことがわかり、

夢を持つことができます。  
人の思いがわかると、

心が動き、身体が動き、  
そして、人と人がつながり

大きな動きになります。

昨年の大震災。多くの人がその映像を目にし、被災者の思いを受け止め、それぞれが出来ることをしました。そして、人と人とのつながりの大切さを学びました。

小郡市は、誰もが住みよいまちにするために、「人権」という糸（視点）でつなぐまちづくりを進めており、この啓発冊子でも色々な取り組みを紹介してきました。

今回は、色々な立場や、支援を必要としている方々の思いや取り組みを紹介します。まずは、知ることから始めましょう。